

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 愛知労働局

1 開催日 令和6年2月29日 (木)

2 委員の氏名及び役職等

委員長	宮澤 俊夫	弁護士
委員	中山 恵子	教授
委員	後藤 吉正	税理士

3 審査対象期間 令和5年10月1日～令和5年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>2 件</u>
・審議件数	<u>2 件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>1 件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>2 件</u>
・審議件数	<u>1 件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>6 件</u>
・審議件数	<u>6 件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>3 件</u>
うち、参加者が1者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>2 件</u>
・審議件数	<u>1 件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

5 審査案件の抽出方法

低入札価格、契約金額500万円以上の他、無作為に抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果、不適切と判断される事案はなかった。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（公共工事）

別紙様式 1

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和5年10月1日～令和5年12月31日

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総 合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結 果状況（所見）	公共調達監視委員会審 議結果状況 （所見）	
1通番1	1	犬山公共職業安定所屋上防水改修工事	支出負担行為担当官代理 愛知労働局総務部総務課長 栗本 辰也 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月6日	株式会社ケーベック 三重県四日市市城北町6丁目7番 1001号	2190001017816	一般競争入札	¥8,853,418	¥4,059,000	45%	6者	所見なし	所見なし
2通番2	2	豊田公共職業安定所外壁改修工事	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年12月20日	株式会社ユウキ建設 一宮市千秋町浮野竹腰40番地	1180002050883	一般競争入札	¥11,736,036	¥6,771,425	57%	7者 低入札	所見なし	所見なし
	3												
	4												
	5												
	6												
	7												
	8												
	9												
	10												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（公共工事）

別紙様式2

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和5年10月1日～令和5年12月31日

3通番1

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	名古屋北労働基準監督署空調機更新工事（会議室、OCR室）	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年10月10日	和幸産業株式会社 大阪府大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館6館	1120001072356	会計法29の3第5項 (予決令99条2号)	¥1,500,431	¥1,499,300	99%		3者	所見なし	所見なし
2	名古屋東公共職業安定所2階女子トイレ改修工事	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月28日	新日本コーポレーション株式会社 名古屋市中区三本松町13-6	7180001021987	会計法29の3第5項 (予決令99条2号)	¥1,454,135	¥1,375,000	94%		3者	所見なし	
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務等）

別紙様式 3

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和5年10月1日～令和5年12月31日

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
4通番1	1 「受給資格者のしおり」他7件印刷・製本契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年10月26日	株式会社近畿印刷センター 大阪府柏原市本郷5丁目7番4号	9122001020881	一般競争入札	¥5,677,983	¥2,841,124	50%	4者	所見なし	所見なし
5通番2	2 デジタル複合機購入・移設及び保守契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月10日	株式会社粟田商会 愛知県名古屋市中区上前津二丁目1番1号	4180001028044	一般競争入札	¥8,981,985	¥5,008,732	55%	2者	所見なし	所見なし
6通番3	3 令和5～9年度愛知障害者職業能力開発校パソコン機器等リース契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月13日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	2010001033475	一般競争入札	¥11,636,460	¥8,586,600	73%	2者 国庫債務	所見なし	所見なし
7通番4	4 印刷機等購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月20日	株式会社 マルタケ商会 愛知県名古屋市長区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	一般競争入札	¥4,372,640	¥3,575,550	81%	3者	所見なし	所見なし
8通番5	5 名古屋東公共職業安定所及び岡崎公共職業安定所自動窓口受付用機器等新規購入設置等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年12月19日	株式会社No.1 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	8010001136248	一般競争入札	¥5,037,217	¥2,640,000	52%	4者	所見なし	所見なし
9通番6	6 半田公共職業安定所新規什器購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年12月26日	株式会社清和ビジネス 東京都中央区日本橋4丁目3番18号	8010001020600	一般競争入札	¥8,372,032	¥5,940,000	70%	3者	所見なし	所見なし
7												
8												
9												
10												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務等）

別紙様式 4

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和5年10月1日～令和5年12月31日

10通番1

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	愛知労働局広小路庁舎レイアウト変更に伴う新規什器購入及び移設契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月10日	有限会社太陽商工 名古屋市瑞穂区宝田町一丁目2番地3	3180002009795	会計法第29の3第5項(予決令99条2号)	¥1,475,358	¥1,291,939	87%		2者	所見なし	所見なし
2	「安衛法便覧 令和5年度版」購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和5年11月14日	株式会社 労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	書籍の購入については、出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定（定価販売）を受けていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、会計法第29条の3第4項に該当	¥2,187,570	¥2,187,570	100%		1者		
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

令和5年度第4回愛知労働局公共調達監視委員会議事録要旨

日時：令和6年2月29日（木）

午前10時00分～

場所：愛知労働局 局長応接室

1. 愛知労働局総務部長挨拶

開催に先立ち、支出負担行為担当官である和田山総務部長が挨拶された。

2. 公共調達審査会審議結果報告（事務局）

愛知労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第1号に基づき、令和6年1月30日に開催された第4回公共調達審査会の結果報告として、「抽出案件10件を審議した結果、不適切と判断される事案はなかった」旨の報告を行った。

3. 審議案件

（1）審議対象期間について（事務局）

競争入札、随意契約ともに令和5年10月1日から令和5年12月31日までの期間に締結された案件について審議を依頼した。

（2）審議対象案件の抽出報告（後藤委員）

要綱第7条第2項に基づき、抽出委員である後藤委員から、対象契約案件12件中、公共工事の競争入札2件、公共工事の随意契約1件、物品・役務等の競争入札6件、物品・役務等の随意契約1件、合計10件を審議する旨報告があった。

4. 審議結果

（1）契約内容の説明、質疑、審議

契約等補助担当者より審議対象契約についてその内容の説明を行い、各委員からの質問等について回答がなされた。（審議内容は「令和5年度第4回公共調達監視委員会審査の概要」のとおり。）

（2）総括

宮澤委員長より「特段の問題となる所見は認められない」との報告がなされた。

5. 次回開催日

次回開催日は、令和6年6月下旬を予定した。

【競争入札】（公共工事）

1 通番 1

〔犬山公共職業安定所屋上防水改修工事〕

（1）内容

犬山公共職業安定所においては、庁舎の定期点検の結果、屋上防水シート
の損傷やたわみが見つかり、シート内部に水が溜まっている可能性がある
ことから、全面的な防水改修工事の必要性が指摘されていました。そこ
で昨年、次年度の庁舎整備計画の一環として本省へ予算要求したところこ
れが措置された為、会計法第29条の3第1項に基づき当該工事にかかる一
般競争入札を実施しました。

（2）入札状況

公告期間：令和5年9月20日～令和5年10月17日までの27日間

開 札：令和5年10月20日

参加資格：防水「C、D」

結 果：6者の参加により予定価格（8,853,418円税込）の制限の範囲
内の価格4,059,000円（税込）で「株式会社ケーベック」が
落札。（45.8%）

（3）予定価格の積算

直接工事費については、設計監理業務委託契約の受託者から提出された
工事費内訳書における品目、数量及び単価を採用しましたが、一部の工程
については過去実績の方が安価であったことからこれを採用しました。

間接工事費（仮設工事費、現場管理費、一般管理費）については、公共
建築工事共通費積算基準を基に予定価格を積算しました。

☆合成高分子ルーフィングシート防水

加硫ゴム（生ゴムに硫黄を添加）や塩ビ（ポリ塩化ビニル）等のシート
を接着剤やディスク盤等による固定（機械固定）で下地に貼り付け又は固
定する工法。

委 員： 防水工事や外壁塗装など建物の保全計画を立てることはしてい
るのか。

事務補助者： 何年毎に工事を行うという計画は策定していません。随時業者
に点検依頼を行い、業者から改修が必要な旨の指摘があれば工事
を行うという状況です。

令和5年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

- 委員： 今回も定期点検で指摘を受けたために工事を行ったのか。
- 事務補助者： はい。実際には令和3年度に雨漏りがあったため、その際に補修工事を行いました。抜本的な工事が必要であるとの指摘を受けました。そこで本省に予算要求を行い本年度に予算がおりたため抜本的な防水工事を実施いたしました。
- 委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

2 通番 2

〔豊田公共職業安定所外壁改修工事〕

(1) 内容

豊田公共職業安定所においては、平成14年度に外壁改修工事を行って以降20年以上が経過し、外壁面にひび割れが多数発生しその劣化が指摘されているところです。そこで昨年、次年度の庁舎整備計画の一環として本省へ予算要求したところこれが措置された為、会計法第29条の3第1項に基づき外壁改修工事にかかる一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和5年10月13日～令和5年11月7日までの25日間

開 札：令和5年11月10日

参加資格：建築一式「C、D」

結 果：7者の参加により予定価格（11,736,036円税込）の制限の範囲内の価格6,771,425円（税込）で「株式会社ユウキ建設」が落札。（57.7%）

(3) 予定価格の積算

直接工事費については、設計監理業務委託契約の受託者から提出された「設計書」における品目、数量及び単価を採用しましたが、一部の工程については過去実績やインターネット価格の方が安価であったことからこれを採用しました。

間接工事費については、公共建築工事共通費積算基準を基に予定価格を積算しました。

☆低入札価格調査基準

根拠法令：会計法第29条の6第1項 但し書

予決令第85条

厚生労働省所管会計事務取扱規程第22条第1号

平成13年1月10日付け会発第35号 別記5

により、予定価格1000万円を超える入札のうち、工事については75%から92%の間で契約担当官が定めた率に及ばないものが低価格入札とされる。

※答弁に際し外壁の写真を提示し劣化状況を説明

委 員： 設計監理業務委託契約の受託者は今回の落札者とは別の事業者なのか。

令和5年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

事務補助者： その通りです。

委員： 低入札とのことだが、その要因は何か。

事務補助者： 工事に直接かかる費用についてはそこまでの差は生じていませんでしたが、間接工事費が予定価格に比して大幅に低い価格で入札されたことが要因です。

委員： 設計監理業務はどのように業者を選定し委託するのか。

事務補助者： 過去の実績を持つ事業者が複数ありますので、工事ごとに声を掛け、応じていただいた複数の事業者から見積書を徴取し最安価なところと随意契約をしています。

委員： その業者は入札には参加しないのか。

事務補助者： 参加できないようになっています。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

【随意契約】（公共工事）

3 通番 1

〔名古屋北労働基準監督署空調機更新工事〕

（1）内容

名古屋北労働基準監督署の会議室及び OCR 室にある空調機は、設置から 30 年以上経過しており、会議室のものは、故障したものの部品供給が終了して修理出来ない状況にありました。

そこで今般、当該空調機及び同時期に調達されたと考えられる OCR 室のもの 2 台についての更新工事を行うこととしました。

（2）随意契約とした理由

「予定価格が 250 万円を超えない工事」であり、会計法第 29 条の 3 第 5 項及び予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号、以下「予決令」という。）第 99 条第 2 号の規定により随意契約によることとし、予決令第 99 条の 6 により、3 者から見積書を徴取した結果、予定価格（1,500,431 円税込）の制限の範囲内の価格 1,499,300 円税込で「和幸産業株式会社」と随意契約しました（99.9%）。

（3）予定価格の積算

直接工事費については、3 者から徴取した参考見積書の中から安価なものを、また、空調機器については、より安価なインターネット価格が確認出来たことからその価格を採用しました。間接工事費については、公共建築工事共通費積算基準を基に予定価格を積算しました。

委員： 空調機は全館的な大きなものなのか。

事務補助者： 名古屋北労働基準監督署は合同庁舎となっておりまして、全体の管理は他の官庁が担っております。今回のものは愛知労働局で個別に設置したものとなります。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

【競争入札】（物品・役務等）

4 通番 1

〔「受給資格者のしおり」他7件印刷・製本契約〕

（1） 内容

雇用保険制度に対する理解を深め、正しい申請や申告、早期再就職の促進を目的として、必要なリーフレット等を印刷・製本する必要があり、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

（2） 入札状況

公告期間：令和5年9月25日～令和5年10月10日までの15日間

開 札：令和5年10月13日

参加資格：物品の製造「B、C、D」

結 果：4者の参加により予定価格（5,677,983円税込）の制限の範囲内の価格2,841,124円（税込）で「株式会社近畿印刷センター」が落札。（50.0%）

（3） 予定価格の積算

積算資料である「物価資料」及び「印刷料金」により計上した金額に、過去の入札における平均入札金額と予定価格より算出した掛率を乗じて予定価格を積算しました。

☆契約した印刷物

受給資格者のしおり A4判58ページ 27,880部

離職されたみなさまへ A4判12ページ 71,820部

教育訓練給付の受給資格者のしおり A4判58ページ 3,150部（1年分）

失業等給付は正しく受給しましょう A4判 21,730部

失業等給付は正しく受給しましょう（外国語版）

英語 2,795部、ポルトガル語 5,920部、スペイン語 1,745部、中国語 740部

※日本語版は第2三半期分、外国語版は1年分

委 員： 入札に参加した事業者はどこか。

事務補助者： 2番札がA社、3番札がB社、4番札がC社です。

委 員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

5 通番 2

[デジタル複合機購入・移設及び保守契約]

(1) 内容

愛知労働局内で使用する複合機については、総務課において一括して更新時期の管理をしており、本年度も、取得後年数の経過から更新の必要が生じた機器、及び故障事例の多い機器の計12台について購入する必要があり、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和5年10月13日～令和5年10月27日までの14日間

開 札：令和5年11月2日

参加資格：物品の販売「B、C、D」

結 果：2者の参加により予定価格（8,981,985円税込）の制限の範囲内の価格5,008,732円（税込）で「株式会社栗田商会」が落札。（55.8%）

(3) 予定価格の積算

昨年度の契約において入札に参加した2者の値引き率を平均して掛率とし、これに公表価格（定価）を乗じて積算しました。また、保守料金についても、同じ2者のカウンター1枚当たりの入札価格を平均して、これに予定数量を乗じて予定価格としました。

☆更新内訳

旧機器の取得年度	所属
23年度	豊橋署（モノクロ）
24年度	適用事務組合課（モノクロ）江南署、西尾署、瀬戸所
25年度	春日井所、名古屋東所
27年度	職業安定課
29年度	労災補償課（モノクロ）、企画課
30年度	名古屋南署（モノクロ）
（移設）	雇用助成室（モノクロ）

- 委員：複合機の購入と保守契約とのことだが、保守期間は1年なのか。
事務補助者：保守は年度契約ですので3月までとなります。4月以降に改めて今回購入したものと既存のものを合わせ全体の保守契約を結びます。
委員：本契約については問題のある所見は見受けられません。

6 通番3

[愛知障害者職業能力開発校におけるパソコン機器等リース契約]

(1) 内容

当局においては、厚生労働省の所管に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する省令第3条に基づき、毎年、愛知障害者職業能力開発校に対し物品の貸付を行っています。令和5年度についても予算示達があり、愛知県より職業訓練用パソコン27台、プロジェクタ、プリンタ等の貸付にかかる依頼があった為、4年2ヶ月間のリース契約の締結を目的として、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和5年10月2日～令和5年10月19日までの17日間

開 札：令和5年11月2日

参加資格：役務の提供等「A、B、C」

結 果：2者の参加により予定価格（11,636,460円税込）の制限の範囲内の価格8,586,600円（税込）で「株式会社 JECC」が落札。
（落札率73.8%）

(3) 予定価格の積算

パソコン等機器の予定価格については、インターネットにおいて市場価格を精査し安価なものを採用しました。設置・設定費用及びLAN工事費用については、「積算資料」より電工の単価を採用しました。リース料については、「物価資料」より月間リース率を採用して積算しました。

☆国庫債務負担行為

財政法第15条第1項により「法律に基づくもの又は歳出予算の金額若しくは継続費の総額の範囲内におけるものの外、国が債務を負担する行為をなすには、予め予算を以て、国会の議決を経なければならない。」とされている為、複数年度にわたって国が支出の義務を負担する場合、予算を以て国会の議決を経なければならない、これを国庫債務負担行為という。

委員：5通番2の案件は複合機を購入しているのに対して、今回のパソコンをリースにしているのはなぜか。

事務補助者：本件は国庫債務負担行為となります。予算の国会での議決が必要になりますので、どちらかというとな本省が主導し国会の議決を受けたのちに、地方でリース契約をするように指示されるもので

令和5年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

す。当局で独自に決めているというよりは本省からの指示のもとに契約をしているというものです。

委員： 愛知県が貸与を受けるのに費用負担は国が行うのか。県の支出はないのか。

事務補助者： その通りです。無償貸付となっています。

事務補助者： 補足させていただきます。障害者職業能力開発校は法律上、国が設置したものを県が委託を受けて運営する仕組みになっていますので、機器などの整備も含め運営に係る経費は国が負担し、実務を各自治体がおこなうこととなります。また、先ほどのリースについても、利用される方が障害者であるため、長く使うというより最新の機器を使っただけという考えのもと、それにはリースの方が適当であるとの判断により本件の予算措置がされております。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

7 通番4

〔印刷機等購入契約〕

(1) 内容

現在各所属で使用している印刷機、紙折機、丁合機のなかには、耐用年数の経過等により、使用中に頻繁に不具合が発生し作業の遅滞を引き起こしているものがあります。そこで、今後の業務遂行に当たって更新の必要があると判断した機器を購入する為、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和5年10月20日～令和5年11月7日までの18日間

開 札：令和5年11月10日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3者の参加により予定価格（4,372,640円税込）の制限の範囲内の価格3,575,550円（税込）で「株式会社マルタケ商会」が落札。（落札率81.8%）

(3) 予定価格の積算

機器本体及びオプション品にかかる予定価格については、メーカーの公表価格（定価）に昨年度の入札実績より算出した掛率を乗じて積算しました。設置にかかる費用についてはメーカーの公表価格を用いました。

☆更新機器

蒲郡所	印刷機	取得 H23.3
刈谷所	紙折機	取得 H21.7
豊橋所	丁合機	取得 H17.3
津島所	丁合機	取得 H26.3
豊川所	丁合機	取得 H26.3

委 員： 当該機器のメーカーは指定しているのか。

事務補助者： メーカーの指定はできませんので、仕様を示したうえで、例として参考品目をお示ししております。

委 員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

8 通番 5

〔名古屋東公共職業安定所及び岡崎公共職業安定所自動窓口受付用機器等新規購入設置等契約〕

(1) 内容

各公共職業安定所においては、自動窓口受付用機器を使用して来所者に対する受付から呼出しまでを行っています。

自動窓口受付用機器の耐用年数は、財務省令において5年とされているところ、名古屋東所のものは平成22年度、岡崎所のものは平成25年度において購入されたものであり、機種が古いことから修理や交換が出来ない状況にありました。

そこで、これらの窓口受付システムを構成する機器を更新することとし、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和5年11月20日～令和5年12月4日までの14日間

開 札：令和5年12月8日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：4者の参加により予定価格（5,037,217円税込）の制限の範囲内の価格2,640,000円（税込）で「株式会社No.1」が落札。
（落札率52.4%）

(3) 予定価格の積算

システム中の多くの機器の予定価格については、インターネットにおいて市場価格を精査して積算しました。インターネットにより確認出来ない機器及び設定・作業費については、直近に行われた同種の入札における落札価格より採用しました。

☆自動窓口受付用機器

自動窓口受付用機器とは、銀行等にも設置されている、来所者が目的の部署を画面上で選ぶと番号用紙が発券され、順番が来ると自動的に音声の流れでモニターに番号が表示されるシステム。

委 員： 落札したこの事業者はメーカーなのか。

事務補助者： メーカーではありません。

委 員： 機器が故障した場合はどう対応するのか。

事務補助者： 保守対応するように仕様で定めております。アフターサポート

令和5年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

として専用ダイヤルの設置や現地での修理、リモート操作による対応などの保守込みで入札するように求めています。基本的には納入した業者にアフターサポートを依頼することとしております。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

9 通番 6

[半田公共職業安定所新規什器購入契約]

(1) 内容

公共職業安定所は、雇用のセーフティネットの役割を担うとともに、人手不足等の諸問題にも対応する必要があるとあり、人材マッチング機能の更なる強化が求められています。

このためには、職員の不断のスキルアップも重要ですが、ハローワークにおける職業紹介窓口は、横幅 90～100 センチの狭い窓口スペースや簡易的なパーテーション等、必ずしも十分なプライバシーが確保されているとは言い難い環境にあり、そのリニューアルが大きな懸案事項となっております。

そこで、局内で検討の結果、半田公共職業安定所を、人材マッチング事業、及び当該事業を効果的に推進するための環境整備を試行・先行的に取り組む安定所として決定しました。

本件は、かかる事業を円滑に行い設定した目標を達成する為、新レイアウトに必要なカウンター、パネル、スイングドア等からなる相談・受付カウンター12式を購入することとして、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施したものです。

(2) 入札状況

公告期間：令和5年12月1日～令和5年12月18日までの17日間

開 札：令和5年12月22日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3者の参加により予定価格（8,372,032円税込）の制限の範囲内の価格5,940,000円（税込）で「株式会社清和ビジネス」が落札。（71.0%）

(3) 予定価格の積算

2者より参考見積書を徴したうえで、什器ごとにメーカーの公表価格（定価）からの値引き率を算出してその平均を取って掛率とし、公表価格に乗じて予定価格としました。また、搬入設置費についても2者の参考見積書を基に積算し、その平均を採用して予定価格としました。

※答弁に際しレイアウト変更前後の図面を示し説明

事務補助者： 職業相談部門のパーテーションを大きくしプライバシーを保てるようにいたしました。什器も汚れが目立つものもありまし

令和5年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

たので刷新いたしました。また、新しく作った部門は、銀行の相談カウンターのようなイメージで、従来よりも広めのスペースを取り、プライバシーも確保できるようにしてあります。

委員： 相談は対面で行うのか。

事務補助者： その通りです。新しい部門はじっくり相談をしたいという希望がある方を中心に利用していただき、従来の相談部門は雇用保険手続きのための登録や比較的短時間で終わる方に対応しております。新部門については同伴者がいても対応できるように2人が座れるような大きめのスペースを取っております。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

【随意契約】（物品・役務等）

10通番1

【愛知労働局広小路庁舎レイアウト変更に伴う新規什器購入及び移設契約】

（1）内容

広小路庁舎においては、徴収部門、労災センター、労災補償課がそれぞれ庶務部門を有していますが、他の庁舎のように庁舎単位で統一することにより人的効率化が見込めます。また、庁舎スペースの観点からも分散している庶務部門を統一することにより、各事業で活用するスペースが生まれるものと考えられます。

本件は、かかる体制・レイアウト変更に必要な机、椅子等什器の購入及び既存什器の移設を行ったものです。

（2）随意契約とした理由

「予定価格が160万円を超えない財産の買い入れ」であり、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第3号の規定により随意契約によることとし、予決令第99条の6により、3者から見積書を徴取した結果、予定価格（1,475,358円税込）の制限の範囲内の価格1,291,939円税込で「有限会社太陽商工」と随意契約しました（87.6%）。

（3）予定価格の積算

購入什器については、インターネット価格を精査し安価なものを採用しました。搬入、移設、施工にかかる費用については、公共工事設計労務単価を基に積算しました。

☆広小路庁舎に配置されている官署

- ①愛知労働局 総務部 労働保険徴収課
労働保険適用・事務組合課
- ②愛知労働局 労働基準部 労災補償課
- ③名古屋北労働基準監督署 愛知労災保険業務センター

※答弁に際しレイアウト変更前後の図面を示し説明

委員： 購入した什器は具体的にどのようなものか。

事務補助者： 机5台と椅子5台、ミーティングテーブル1台、他にデスクマットなどです。

委員： 移設経費の方がかかっているのか。

事務補助者： その通りです。価格の6割程度が移設経費です。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。